

# 売地

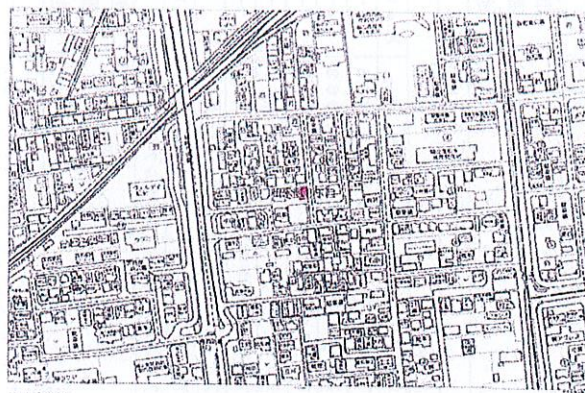
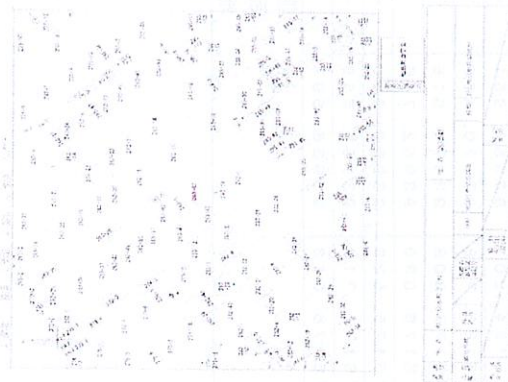
松永駅

現況渡し

土地面積  
公簿 122.93㎡

現況  
更地

引渡可能時期  
相談



物件種目	売地		
用途用途	住宅用地		
最寄駅	松永		
土地面積	公簿 122.93㎡	私道面積 (共有持分)	なし
価格	1,350万円	坪単価	@36.31万円

物件所在地	広島県福山市松永町3丁目		
交通	JR山陽本線 松永 徒歩7分		
土地権利	所有権	地目	宅地
都市計画	市街化区域	用途地域	商業地域
建ぺい率	80%	容積率	400%
他の法令 上の制限			
地勢			
建築条件			
現況	更地		
引渡し (可能時期/方法)	相談 / 現況渡し		
開発許可 等番号			
接道状況 (角地・旗地)	東5.2m 公道 接面14.0m		
設備			
備考	売買代金とは別に、上下水道引込負担金として55万円が必要となります。		

この図面は物件情報の一部を抜粋して掲載しております。(現況優先)  
入居日・引渡日変更や付帯条件、別途料金等が発生する場合がありますのでご確認ください。

at home

infosheet 物件番号 69814341049

広島県知事免許(3)第10254号 〒729-0104 広島県福山市松永町4丁目16番45-1号

## 山脇産業株式会社

TEL: 084-939-5542 FAX: 084-939-5543 定休日: 水曜日・日曜日・祝日

■取引態様: 専任媒介

松永町3丁目



【注意】この図面は参考図です。

# 福山市公共下水道施設平面図

この図面を参考に、必ず現地確認をしてください。

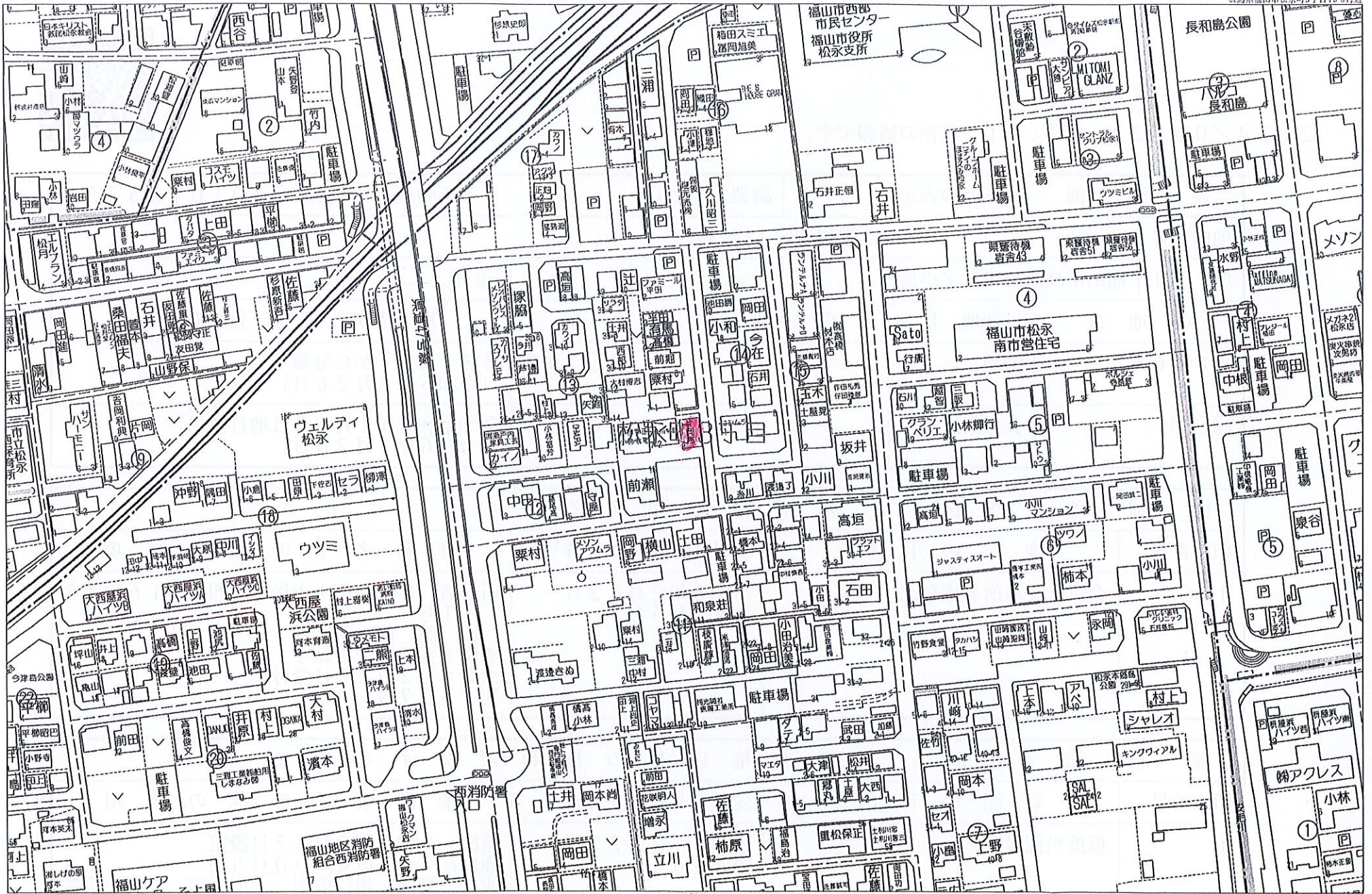


この図面は、下水道施設の管理用に作成したもので、道路と私有地、私有地と私有地の境界を証明するものではありません。

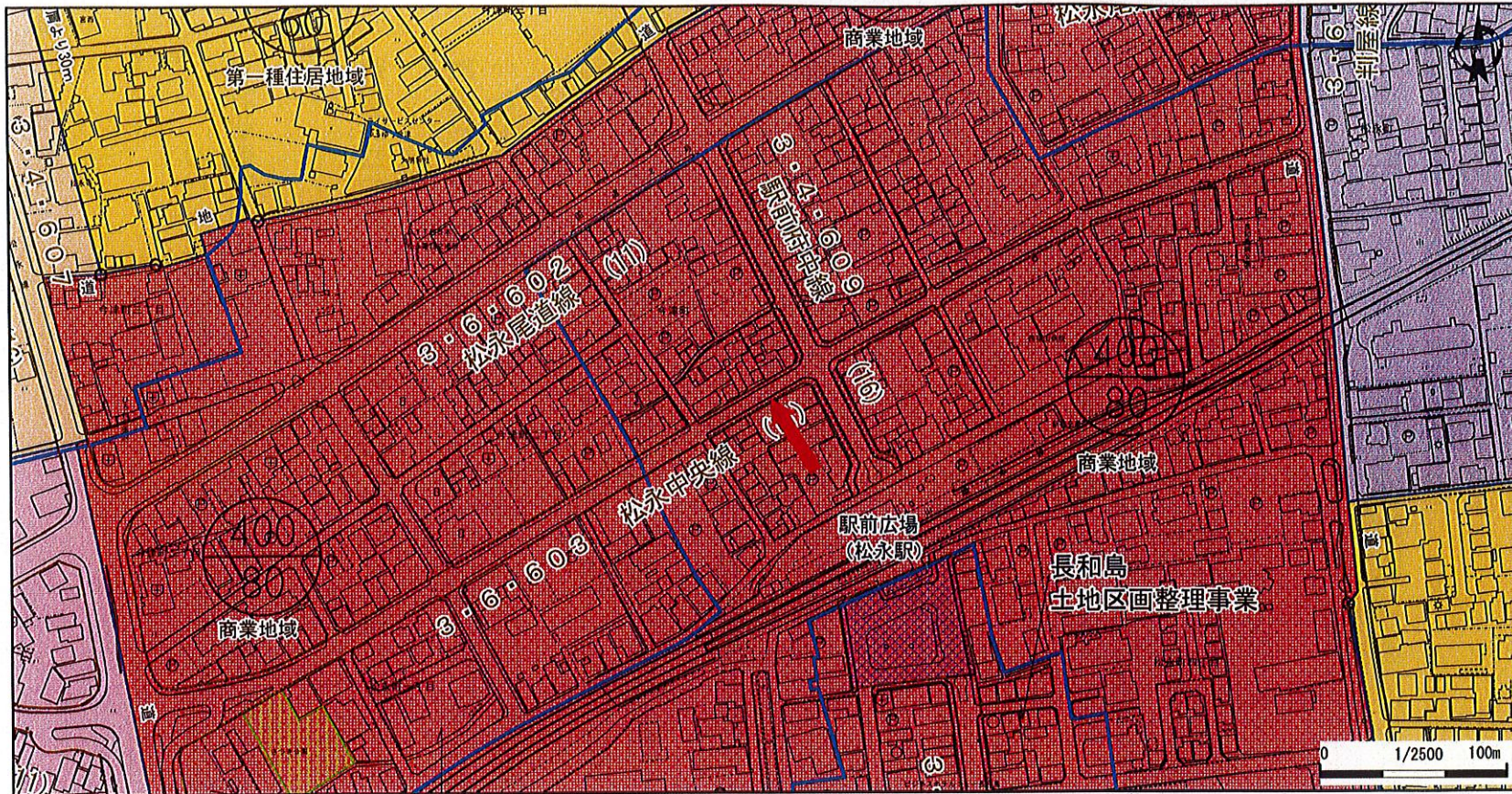
福山市上下水道局工務部



本表記の標高はマイナス表記を避ける為、実標高値に+10mを行った数値で表記しています。



# 福山市都市計画図（参考図）



(注意)

- ・規制内容の欄は、地図上矢印の先端部分の都市計画法及び同法に関する法規制内容を表示しています。
- ・表示に利用している地図は土地の境界を示すものではありません。
- ・本図の利用によって発生する直接又は間接の損失、損害及び障害等について、福山市は一切の責任を負いません。ご利用者自身の責任と判断で利用ください。
- ・本図はすべての都市計画の内容を表示しておりません。権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には利用できません。

都市計画法及び関係する法規制内容

都市計画区域	備後圏都市計画区域	景観地区	—	その他都市施設	—
市街化区域・市街化調整区域	市街化区域	臨港地区	—	土地区画整理事業	—
用途地域	商業地域	伝統的建造物群保存地区	—	市街地再開発事業	—
建ぺい率	80%	都市計画道路	3-6-603 松永中央線	地区計画	—
容積率	400%	都市高速鉄道	—	駐車施設の附置等に関する周辺地区	—
絶対高さ制限	—	駅前広場	—	景観計画区域	景観計画区域
用途地域備考	駐車施設の附置等に関する条例対象地域	自転車駐車場	—	都市再生緊急整備地域	—
特別用途地区	—	公園	—	宅地造成工事規制区域	—
高度利用地区	—	墓地	—	立地適正化計画区域	区域内
防火・準防火地域	22条区域	公共下水道(ポンプ場)	—	居住誘導区域	居住誘導区域内
風致地区	—	流域下水道(ポンプ場)	—	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域(松永)

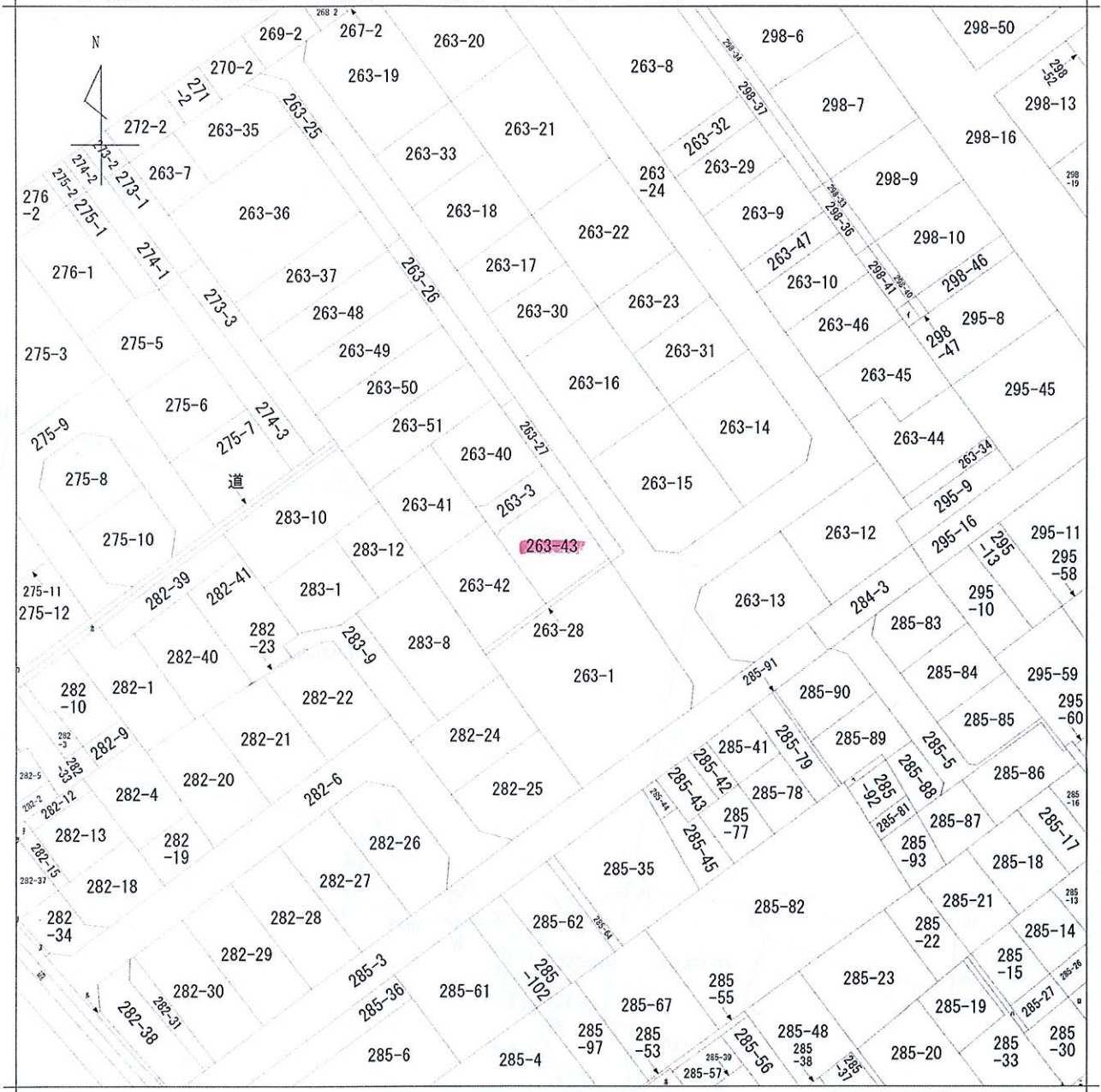
凡 例

—+—+—+—	行政区域界
—	都市計画区域
—	市街化区域
○	建ぺい率・容積率(下段) (上段)
—	用途地域界
—	容積率界
■	第一種低層住居専用地域
■	第二種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第二種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	田園住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域
■	工業地域
■	工業専用地域
■	特別用途地区
■	高度利用地区
■	防火地域
■	準防火地域
■	風致地区
■	景観地区
■	駐車施設の附置等に関する条例による周辺地区
■	臨港地区
■	伝統的建造物群保存地区
■	都市計画道路
■	駅前広場
■	公園
■	緑地
■	墓園
■	斎場
■	下水管渠
■	下水道処理場
■	汚物処理場
■	ごみ焼却場
■	ごみ処理施設
■	食肉センター
■	病院
■	都市高速鉄道
■	自転車駐車場
■	開発事業
■	十地区画整理事業
■	市街地再開発事業
■	都市再生緊急整備事業
■	地区計画
■	宅地造成工事規制区域
■	立地適正化
■	居住誘導区域
■	都市機能誘導区域

この参考図は、本市の都市計画を証明するものではありません。お調べの土地が用途地域等地域地区や都市施設等の境界付近にある場合は、都市計画課職員にお問い合わせください。  
2024年02月13日 11時29分 印刷

発行：福山市 建設局 都市部 都市計画課

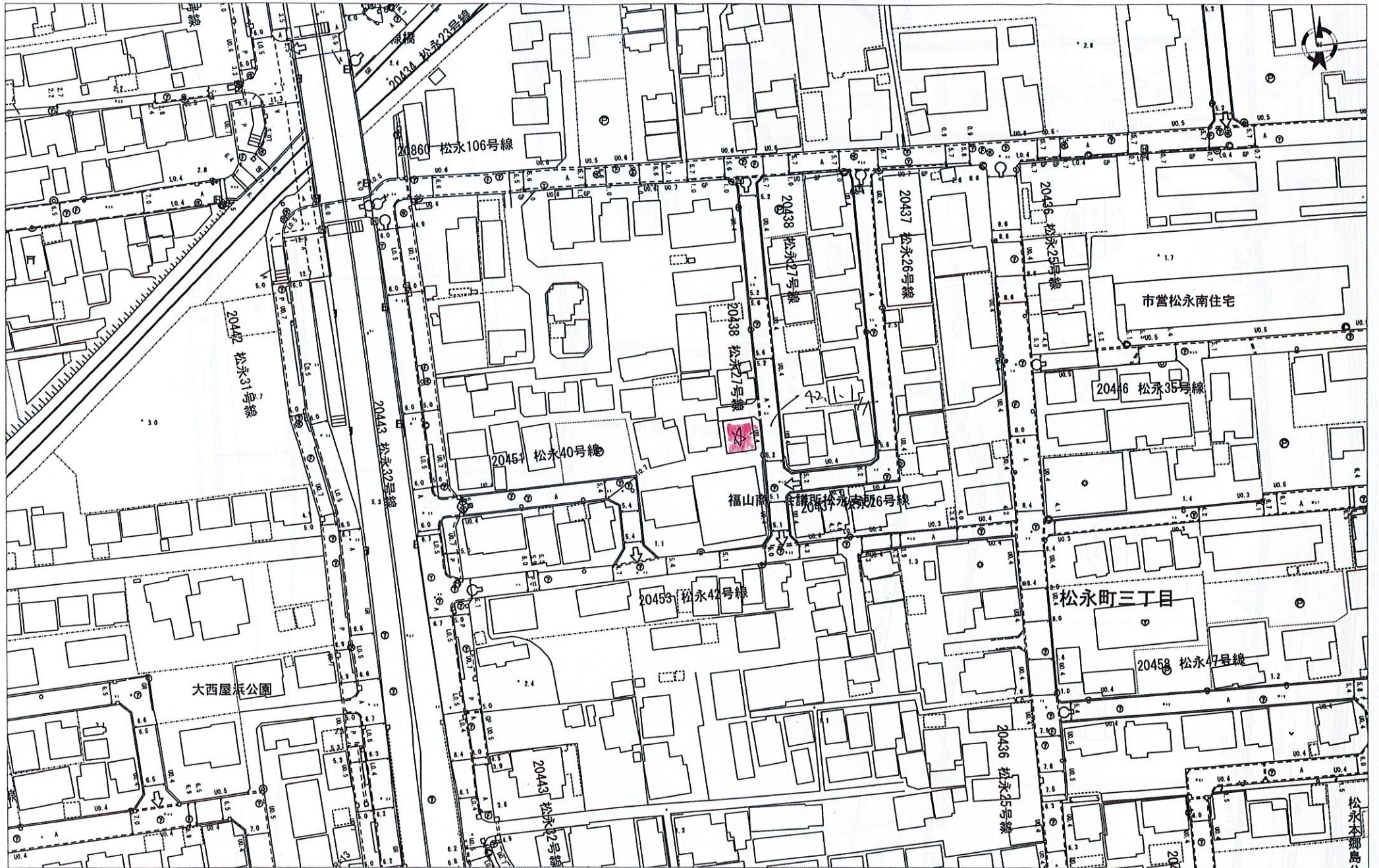
イ 298-48    ハ 285-32    ホ 285-51    ト 285-1    ニ 282-16    ホ 282-32  
 ロ 285-31    ニ 285-46    ヘ 285-80    テ 282-14    ノ 282-17    ツづく



地番区域見出  
松永町3丁目

請求部	所在	福山市松永町三丁目		地番	263番43	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項		

# 福山市道路台帳図



出力年月日：2024年02月13日



1:1000

この図面は、道路の管理用に調整したもので、道路と私有地、私有地と私有地との境界を証明するものではありません。

福山市